

平成22年度

第1回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

平成22年8月5日(木)

午後1時30分 開会

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまから平成22年度第1回行財政改革審議会を開催いたします。

本日の出席人数は8人でございます。したがって、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議が成立しましたことを報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、井上市長から一言ごあいさつをお願いいたします。

- 市長 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、また暑さの厳しい中、平成22年度の第1回赤磐市行財政改革審議会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

赤磐市の行財政改革審議会においては、平成17年度から昨年度まで、赤磐市の行財政改革のあり方について慎重に御審議を賜り、特に審議会から御提言をいただきました一般財源ベースで18億円の歳出削減に対する取り組みも成果を上げているところでございます。また、昨年度においては、今年度からの5カ年を対象とした第二次行財政改革大綱案の策定ということで御尽力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

今後、この大綱の推進期間である22年度から26年度という5年間は、地方交付税の漸減が始まる平成27年度を見据えた財政体質の改善を図るための最後の猶予期間であり、非常に厳しい財政状況の中、収支のバランスを実現して安定的な財政運営を目指すとともに、3つの一体感の醸成を念頭に、さらにもう一步踏み込んだ行財政構造の改革を行っていくことが重要な課題になると考えております。

赤磐市が誕生いたしまして6年目を迎える今年度におきましては、新たな行政の課題や多様な市民の皆様のニーズに即応した行政サービスを実施するため、効率的かつ効果的な業務執行ができるよう、本庁そして支所のあり方、また業務分担についての検討も必要であると思っております。行財政改革審議会の皆様におかれましては、赤磐市が合併してよかったと感じることのできる一体感のあるまちづくりを目指し、将来に向かって持続的な発展が可能な赤磐市になりますよう御協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 事務局 本日は、平成22年度となって第1回目の審議会でございます。皆様には、昨年に引き続き、この審議会の委員をお願いすることとなりますが、備前県民局総務課長の海老塚委員が異動され、後任の美甘委員をお願いすることとなりました。第1回の審議会でもありますので、改めて委員の御紹介をさせていただきたいと思っております。

[委員紹介(省略)]

●事務局 以上、10人の皆さんで、これから2年間、市の行財政等に関する御審議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、執行部について紹介させていただきます。

〔執行部紹介（省略）〕

●事務局 それでは、会議に入ります前に、審議会について事務局から説明をさせていただきます。

本審議会は、簡素で効率的な市政の実現を推進するため、市の行財政改革の推進に関する重要事項を調査、審議するために設置されたものです。

本年度は、昨年策定いたしました第二次赤磐市行財政改革大綱実施計画について、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間として、今年度はその期間の初年度であります。その実施計画、主要施策について慎重に審議してまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、会の進行でございますが、御存じのとおり、昨年、委員の互選により、審議会の会長と会長を補佐する副会長を決めております。会長には、審議会の議長をお願いすることとなります。また、会議は過半数の委員の出席で成立となり、原則公開で開催いたします。会議録も作成いたしますので、毎回2名の委員さんに議事録署名をお願いすることとなります。そのほか、詳細につきましては、審議会要項規定をお配りしておりますので、また確認いただけたらと思います。

●事務局 それでは、多田会長には、開会の宣告、ごあいさつをいただきまして、引き続き会議の議事進行をお願いいたします。

●議長 それでは、ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第4条第1項の規定によりまして、平成22年度第1回行財政改革審議会を開催したいと思います。

改めまして、本日は御苦労さまです。最近、暑い日が続いておりまして、熱中症の記事などもよく拝見しておりましたけれども、皆さんの元気な顔を拝見しまして、非常に安心いたしました。

いよいよ本日から、今年度の行財政改革の仕事が始まるわけでありましてけれども、先ほど市長のほうからもお話がありましたように、第一次行革一般財源18億円の削減ということで、それを目標に第一次行革をやってきたわけですがけれども、どうやら今度の9月の決算を見なければわかりませんが、その目標は達成できそうであるということです。これから第二次行革ということで、昨年こういうふうな大綱、行革の指針を皆さんの建設的な御意見をいただきながら策定したわけでありましてけれども、いよいよこれの肉づけをしていくというのが今年度の仕事になります。

第一次行革の位置づけですがけれども、第一次行革というのは、要するに、これまでの赤磐市の4つの町、吉井町、赤坂町、熊山町、山陽町の4つの町の財政を合併したわけですから、あ

る意味ぶくぶくと太ってる状況なんです。それをスリム化するというところに重点を置いたわけでありすけれども、第二次行革はそのスリム化した体を筋肉質の体に変えていくと、そういう仕事だというふうに御理解いただければと思います。ですから、第一次行革よりもより困難な仕事が我々の前には立ちはだかっているということでありまして、昨年度の大綱で提示されました指針をベースに、今年度どういうことを具体的にやっていくのかということ、今日の審議会ではお諮りしまして、合意形成を図り、そして今年度の仕事を粛々と進めていきたいというふうに思っておりますので、どうか本日の会議が実り多い会議になりますよう、皆さんの御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、赤磐市の行財政改革審議会会議運営規定第6条第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方をお願いすることになっておりまして、昨年からの続きということで考えております。それで、委員名簿の順に見ていきますと、〇〇委員と〇〇委員をお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。〇〇委員には早速署名ということで、大変なんですけど、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして議事進行をしていきたいと思っておりますけれども、まず(1)の市の財政状況の報告につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

●事務局　それでは、資料と見合わせながらの説明になりますので、座って進めさせていただきます。

皆さん御存じのように、世界的な金融危機から引き続き景気の低迷というのが続いております。そういった状況ではございますけれども、赤磐市では、19年2月にこの行財政改革審議会から基金に依存しない財政運営を行うというふうな提言を受けまして、事務事業の見直しとか公の施設の見直しを進めているところではございます。合併後の数年間におきましては、予算編成におきまして多額の基金繰り入れというものを行っておりました。最近になりまして、予算編成時の基金繰入額も次第に減少してきてまして、この決算ではほぼ基金に依存しない財政運営ということができるとなっております。ただ、これは歳出削減努力の結果というのももちろんございますけれども、地方交付税とか緊急的な経済対策としての交付金というものが一時的に増えたというようなことも要因の一つであるということでもありますので、気を緩めることなく行財政改革に取り組んでいく必要があるというふうに思っているところです。

それでは、資料の中身に入りますけれども、資料1の1枚表紙をはぐっていただきまして、1ページ目でございますけれども、これが平成22年度の予算編成の総括表でございます。一般、特別会計等合わせました予算総額が306億8,127万3,000円となっております。対前年3.3%増ということでございますが、これは前年度が合併以来最低の予算総額ということもありました。それとの比較になっているわけですが、今年度もそれに次いで2番目に低い

総額となっております。中でも中心になります一般会計でございますが、総額174億8,603万4,000円ということで、これにつきましては、前年比で4.7%の増というふうになっております。

2ページ目のほうに入っていきますけれども、ここは歳入でございます。

歳入におきましては、景気の低迷を反映いたしまして、市税でありますとか地方譲与税などにつきまして大幅な減額となっておりますが、10款の地方交付税におきましては、地方が自由に使える財源を確保するという政府の方針等から、7.8%の増を見込んでおります。

また、21款の市債のところでございますが、地方交付税の代替財源であります臨時財政対策債につきましても大幅な増加を見込んでいるところです。ただこういった増額というものが今後維持されるかどうかということにつきましては、国の施策によるところでございますが、現在、国も多大な債務を抱えているということを考えますと、先行きは楽観できないというふうに考えております。

それから、基金の繰り入れでございますが、18款繰入金のところになります。2億9,893万7,000円ということで、これが対前年32.2%の減ということで、行革審の提言も尊重したということで、大幅な減額となっております。これも合併後、最低額でございます。決算におきましては、さらに0に近づけてまいりたいというふうに考えております。

歳出のほうでございますが、次の3ページ、これが目的別、款別の表になります。それから、4ページのほうにもまとめてございます。3ページ、4ページでございます。ここでは、4ページの性質別の資料のほうで御説明をさせていただこうと思っております。

まず、人件費、扶助費、公債費、元利償還金ですね、などの義務的経費でございますが、これが0.9%増、中でも乳幼児医療費の無料化などによりまして、扶助費のほうで6%増となっております。公債費につきましては、本年度から減少に転じております。義務的経費は全体で45%を占めておりまして、なかなか削減が難しい性質のものでございます。

次の消費的経費でございますが、修繕費が増加しておりますけれども、全体では3%増と、全体の占める割合は33.2%ということでございます。公の施設の見直しの効果が出てくるとすれば、こういった消費的経費のところに出てくるのかなというふうに思っております。

次に、投資的経費でございますが、これが37.1%増となっております。普通建設事業の中に安心・安全のための事業といたしまして、防災行政無線のデジタル化の事業でありますとか、学校の耐震補強事業を進めているというふうな、大きな事業が入っているために増えております。

その他、繰出金のところが22.2%と大きく増加しておりますけれども、これは主として国民健康保険特別会計への繰出金の増加によるものでございます。

それから、次の5ページのところでございますが、ただいままで説明いたしました歳入歳出をグラフ化したものでございます。これにつきましては、参考としてご覧いただけたらと思

ます。

それから次に、財政分析を少し御説明させていただこうと思います。

6ページのほうをご覧ください。

財政の状況、こういった判断といいますのは、他の自治体と比較してみないとなかなか見えてこない部分がございます。ここでは、少し専門的になりますけれども、これまでの経年変化とかを含めまして、他の自治体で人口とか産業構造などが似ております類似団体との比較を見ていただこうと思います。

比較数値としてよく使われる指標が載っておりますが、代表的なものを御紹介させていただきます。

まずは、経常収支比率というところをご覧ください。左の真ん中のグラフになります。経常収支比率と申しますのは、財政の弾力性を表すものでございます。ただなかなかイメージ的に理解しがたい面もあると思いますので、少し乱暴なんですけれども、一般家庭に置きかえてみますと、毎月決まって入ってくる給料というものが、また毎月、固定的、決まって必要となる衣食住などの経費にどれだけどれぐらいの割合で使われたかというような意味になります。これが赤磐市では93.6%ということですから、すなわち自由に使えるのが6.4%ということでございます。これも家庭の例で言いますと、この6.4%の中で最近いろいろ話題になってる地上デジタルテレビであるとか、車のエコカーですか、そういった買い替えであるとか、リフォームであるとかといったような臨時的な支出に対応しなければならないということになります。市の場合になりますと、この範囲内で大規模改修、修繕でありますとか、あるいは建設事業などの臨時経費、それから新規事業等に対応していくということになるわけでございます。かなり厳しい状態ということが言えます。ただ、どの自治体も最近財政状態が厳しいということもございまして、その表に類似団体が青色のひし形で載ってございまして、赤磐市が丸い赤印でございまして、比較の上では平均並みといったところになっております。

それから、次に紹介いたしますのが、右側になります。将来負担比率、それから実質公債費比率でございます。これは平成19年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのが制定されまして、公表が義務づけられたものでございます。基準数値以上になった場合は議決を必要とする財政健全化計画といったものの作成が必要となったり、地方債の借入れが制限をされるというふうなことになります。将来負担比率といいますのは、自由に使える財源の規模、これを標準財政規模と呼んでおりますが、これに対する借入金など将来負担すべき負担額の割合を言います。赤磐市では119.3と、これは平成20年の数字でございまして、早期健全化基準というのが350でございまして、それと比べますとかなり低い数字にはなります。

それから、次の実質公債費比率でございまして、こちらも標準財政規模に対する、これは元利償還金の割合を示すものでございます。赤磐市が14.7と、この早期健全化基準のほうは25となっておりますので、これもそれに比べますと赤磐市は低い数値ということになります。

れが18を超えますと、地方債を起す際に許可が必要になるというようなことになっております。法律でも公表することとなっている重要な数値ということですので、中身的に少し専門的になりましたが、御紹介をさせていただきました。

全体的には、中央の部分にレーダーチャートが載っておりますように、類似団体と比較しまして、全体としては平均的な数値かなと。これは外に行くほど健全であるような表現になっております。

それから、次の7ページの資料でございます。資料1の最後から2枚目です。

これも歳出の類似団体比較の表でございますけれども、これは先ほど御説明しました経常収支比率というものの内訳が載っております。これも折れ線グラフの上に行くほど健全であるということを示しております。これについては、参考としてご覧いただけたらと思います。

以上で財政状況の説明は終わりにさせていただきますけれども、資料1の最後のページに、これはもう皆さんも十分御承知のことではございますけれども、地方交付税の合併算定替えの制度の説明を再確認という意味で載せております。平成27年度から普通交付税の減額というのが始まってくるといことになります。あと5年少々ということになりますか。ということもございまして、行財政改革審議会の提言を踏まえまして、今からこれに対応できる行政構造にしていくよう努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上で財政課からの説明を終わりにさせていただきます。

●議 長 ありがとうございます。

赤磐市の財政の現状につきまして担当の課長さんから説明をいただいたわけでありまして、本日の会議は今年度最初の会議ということでありまして、先ほど申し上げましたように、今年度、昨年度定めました大綱の具体的な肉づけをしていくという中で、何をやらいかというようなことを今日は審議をしたいと思っておりますけれども、いきなり審議に入りましても、なかなか状況をまず理解いただかないと具体的な話もできませんので、まずは先ほど言いましたように、スリム化した財政というふうにちょっと先ほどお話をしましたが、財政が今どんな現状にあるのかという話をしていただいたわけですね。その後、ちょっと話をしておきますと、第一次行革で特に目玉となりました公の施設の取り組み、いろんな廃止とか統合とかいろんな話をしておりましたけれども、その提言につきましての取り組み状況を報告いただきまして、第一次行革の今の現状についても把握をしていただくという2つの話をした後で、きょうの目玉であります今年度何をするかという審議会のテーマを決めていきたいというふうに思っておりますので、そういう流れだということをちょっと御理解いただきながら、今の財政の説明について聞いていただければというふうに思います。

それで、今詳しい説明をしていただいたわけですが、どんな質問でも結構ですので、また御意見でも結構ですので、何かありましたら出していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

●〇〇委員 お尋ねします。わからないからあえてお尋ねするんですが、済んでしまった20年度の数字を聞いても仕方がないんですね。僕はですよ。だから、今進行、27年度に向けてのいろいろ考えていこうとしている中で、決算がまだなされてないでしょうからやむを得んと思いますが、21年度、22年度、あるいは23年度、ここのグラフが終わってる先の点々でもいいんですけれど、傾向として、あるいはここの分については今後ますます苦しくなるであろう、あるいはここの項目については横ばいが続くかなとか、いろいろ、いわゆる先見の明というんですか、先が見通しができる部分もあるかと思うんですが、そこら辺の将来の展望をちょっとでも教えてもらったらうれしいです。

●議 長 非常に本質的な質問といえますか、今後の見通しをどう考えとられるかということなんですけど、いかがでしょうか。

●事務局 そういった将来見通し等もやっていこうということで準備はしているんですけれども、今お答えできる範囲でちょっとお話しさせていただこうかと思います。

先ほど説明の中でも申しましたように、国のほうの、地方に活力を与えるというふうな政策もありまして、地方交付税等がかなり今年増えております。景気対策、経済対策の面もありまして、交付金等も昨年21年度かなり増えました。今年の22年度も交付税のほうがかなり伸びると予想しておりますけれども、そういったこともあって、いわゆる今御説明した各種指標の分母の部分が大きくなるという傾向がございますので、財政分析の上では数値的にはやや改善の方向でございます。

それから、将来の負担、いわゆる償還であるとか、将来の負担等のことでございますが、これも先ほどと同じで、分母の部分、財源の部分が去年、今年につきましては若干増えておりますので、その点から、数値的には改善傾向にはございます。ただ、このあたり、将来負担、将来の公債費につきましては、今後の大規模事業とか、その辺の進展に左右をされますので、今後どういった事業を取り組んでいくかということによって、多少増減してくるとは思いますけれども、短期的にこの表、お示ししておる資料の平成20年の決算とか、それから公式にはまだ発表されておられませんけれども、21年の決算等の数字、今出つつありますけれども、そういった数値を見ますと、短期的にはやや改善傾向というような状況でございます。

●議 長 よろしいでしょうか。

短期的には、今改善傾向ではあるけれども、将来は、大規模事業等の動向によってはいろいろ影響があるというふうな話でした。

ほかにいかがでしょう。どういう観点からでも結構です。

今回の説明、経常収支比率であるとか実質公債費比率、ちょっと専門的な言葉も出ましたので、少しわかりづらいところもあったかもしれませんが、どのような質問でも結構です。

じゃあ、私のほうから少し質問ですが、歳入の話ですけれども、歳入のほうを見ますと、交付税が増えたり、地方債も臨時財政対策債が増加したりということで、今のところは、先ほど御説明のありましたように、いい状態といたしますか、好ましい状態なんですけれども、今後このあたりをどういうふうと考えておられるか。先ほど少し言われましたけれども、見通しですね。交付税や臨財債などの見通しについてお話を聞かせていただきたいのが1つと、それから市の税収が落ち込んでおりますが、この状況というのは、今後財政課としてはどういうふうに移していくと想定されているか。そのあたりちょっとお願いします。

●事務局　まず、交付税とか交付税の代替財源であります臨時財政対策債等でございますけれども、先ほども申しましたように、去年、今年ともに増加の傾向にありますけれども、これも国の政策によってそういうふうな措置がなされているということでございますけれども、国のそういった地方交付税等の財源措置とかといった資料を見ますと、国のほうもかなり大きな大部分が、いわゆる借金、国債等の借金によって財源を生み出しているというふうなデータが出ておりますので、そういうふうなものを見ている限りにおきましては、今のような去年、今年のような増加傾向がいつまで続くのか、あるいは維持できるかどうかというのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。むしろ、もう来年以降、国からの交付税等も今の数字が維持されない可能性もあるんであろうというふうに思っております。

それから、市税のほうでございますが、これも歳入の資料のところでございますように、対前年がマイナス数値になっております。ここ数年、マイナス数値が続いているというふうな傾向でございます。この辺は景気の動向に左右されますので、なかなか我々もつかみどころがないんですけれども、ニュースとか国の統計データを見る限りにおいて、急激に改善することとはなかなか見込めないだろうというふうに思っておりますので、両方合わせてみますと、やっぱり厳し目に見る必要があるのかなというふうに思います。

●議長　ありがとうございます。

今のところ、交付税などがちょっと増加しておりますけれども、今後は、例えば交付税など、このまま続くようなことはないのではないかと。市税につきましても、ほぼ横ばいか少し減るかというニュアンスのお答えだったと思いますが、歳入については、ですからちょっとかなり今後厳しいという見方をされてるということで確認させていただきました。

ほかに何か。どんなことでも結構ですので、御意見、御質問ありましたら。

どうぞ、はい。

●〇〇委員　4ページの繰出金のとこなんです、説明では国保会計への繰り出しというふうなお話が、増えたのがあるということなんです、国保の、ここは国保税でしたかね、料でしたか。その辺の徴収率の低下がこういうふうに繰り出しが増えていく要因なんでしょうか。

●議長　今度は支出のほうですけれども、4ページですね。その他経費の中の繰出金、これどこの自治体でも結構繰り出し、悩まされてるんですが、この中身といたしますか、要因に

つきましてちょっと御説明をお願いいたします。

●事務局　やはりこれもテレビ等で報道されておりますように、景気の低迷によりまして、市民の皆さんの収入が減っておりますので、徴収率の減少というようなことも一つには影響しているというように思っております。

何か補足があれば。

●事務局　失礼いたします。

御指摘の件ですが、先ほど財政課長のほうからお話をさせていただきましたが、徴収率が下がっているのは事実でございます。ただその前提といたしまして、いわゆる健保でない方が国保に入られています。ということは所得がない、低いということになりますので、そういった関係も当然景気の動向によって左右されているのが大きい要因です。

それから、もう一点大きな要因は医療費が急激に伸びたということでございます。前年度も年度当初あたりでは毎月2,000万円以上の額が増えてきたというような状況にございまして、医療費の伸び、徴収率の低下、それから税の額の少額化、そういったものも含めまして、国保の会計が足らなくなった。それに対して一般会計からの繰出金をお願いしておるということがあります。

この状況につきましては、すぐにすぐ改善をするという形になりません。したがって、国保料率の改定ということもあわせて現在検討を進めておるという状況でございます。

以上でございます。

●議長　ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

今、高齢化とか人口の状況もありますけれども、そういう中で医療費の増加、その辺のところがこの繰出金の増加に反映しているということでもあります。

ほかにどうでしょう。

これから財政のいろんな検討をしていかなければいけませんので、その予備的な知識ということでどんな質問でも結構ですので。

よろしいでしょうか。

どうぞ、はい。

●〇〇委員　今後の財政の見通し、財政計画や財政見通し、それから事業計画や事業見通し、これらをきちんと踏まえた計画がいつごろ出てくるんだろうかなど。いわゆる現在、赤磐市としていろんなプロジェクトを抱えているわけで、決まってはおりませんが、世間ではごみの問題や学校等の統廃合とか、それから耐震の問題とか、それからいろんなたぐいさんの問題を抱えてこれからやっていかないといけないわけですから、それらの財政計画や財政見通しがどの辺のところで見通しができとるのかなど。世間で言ういろんな事業はどんどん計画はあるんだろうけど、お金がないことにはそれはもう実現できないわけなんで、その点についてどん

なんだろうかなというふうに素朴に思うんです。その点はどんなんでしょうかね。

●議 長 見通しのことは非常に気になる話でありますけれども、今後の歳出面での話として、今後ごみの問題とか、あるいは学校であれば耐震化の問題とか、いろいろあるわけですが、こういうことについて財政課としてはどういうふうに想定されているかということです。

●事 務 局 今現在のところは、以前平成19年だったと思いますけれども、財政見通し、財政計画を立てまして、平成24年ぐらいまでだったと思います。立てております。ただやはり、経済状況等がかなり変わってきたということもあったり、国の政策も変わってきておりますので、今現在、ずれが出てきております。それから、先ほど〇〇委員のほうもお話しになりましたように、大規模事業等いろいろ計画もございますので、その辺を踏まえて見直しをかけようということにしております。現在のところは、21年度の決算数値がかなり出てまいりまして、その辺の整理ができましたら、21年の決算数値などをもとにして、次の見直しにかかっているというふうな段階でございます。

●〇〇委員 そうしますと、前年度、前回に24年度までの財政計画、財政見通しを立てておりますがね、確かに。それ以降、新しいこれから取り組まなければいけない事業も、まだ先ほど言いましたように、まだ決まってはおりませんが、病院の建て替えとか、消防署の建て替えとか、いろんなことがまだどんどんどん出てきております。それらを24年度の事業計画の中では、それらはほとんど含まれてなかったんじゃないかなと思うんです。そうすると、これから1つの事業を取り上げても数億円から数十億円のお金が要るんじゃないかなというふうに思うんです。そうすると、数えてみると4つも5つも大規模なプロジェクトが想定されておるわけですから、よほどの財政計画、財政見通しを立てないと、とてもじゃないが実現は難しいんじゃないかなというように思うんです。この辺を財政のほうでどのように検討されていくんであるのかなと。ひとつ展望でも聞かせていただければ結構ですので、よろしくお願いいたします。

●議 長 展望ということですが、何か、今お考えのことで結構ですのでお願いします。

●事 務 局 先ほども言いましたように、具体的な数値的なところは、これから決算等の数字を見てやっていくということで、なかなか具体的な数字をここで上げるわけにもいかないんですけれども、委員さんのおっしゃるように、大規模事業等、いろんな必要な事業が挙がってきてますので、恐らくはそういった事業を今までやってきている通常の歳出事業の上へ丸々のつけるというのはなかなか難しい面もあると思います。もちろん有利な財源をいろいろ探してくるということはもちろんでございますけれども、従来からやってる継続事業についても、今までどおり行財政改革等でいろいろ事務事業等の見直しもやっておりますけれども、引き続いてやっていく必要があるというふうに思います。ちょっと具体的な数字のところを今後の宿題ということでやっていかせていただけたらと思います。

●議 長 なかなかお答えにくい御質問かと思いますが、ほかにいかがでしょう。どういう観点からでも結構ですけれども。

よろしいでしょうか。

今回の説明では、1つは歳入のほうでいきますと、今のところ交付税や臨時財政対策債などが国からおりてはいるんですが、早ければ来年度以降、なかなか厳しい状況になるのではないかとこの財政課の見通し、考え方をお聞きできましたし、市税収入もこういう推移でいくということになりますと、やはりなかなか財布が急には大きくならないと。そういう中で、歳出のほうでは先ほど繰出金の話もありましたけども、医療費などを中心に、こういう繰り出しがどんどん増えてきているということで、ある意味では、高齢化ということもありますと、構造的にこれからどんどんそういうのが増えていく可能性があるかと、歳出面では。そういう中で大規模事業が今後、〇〇委員さんもおっしゃいましたけれども、幾つか候補があります。こういうものが入ってきますと、今のところ、赤磐市の財政の状況というのは類似団体のグラフでいきますとほぼ平均像の状況ではある。それが大きく変わる可能性があります、このあたり考えますと、非常に今のところは可もなく不可もなくという状況でありますけども、今後はその取り組み次第では大きく変わってくると。今こういう状況がきょう御説明あったと思いますけども、こういうイメージの今財政状況なんだということを御理解いただきまして、もし御質問がなければ、次の議題に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 それでは、財政の状況を御理解いただいた上で、次の協議事項の2番目に入りたいと思います。

第一次行革の一つの成果でありますけども、赤磐市の公の施設の取り組み状況、今どうなっているのかということで、事務局のほうから説明のほうよろしく願いいたします。

●事務局 それでは、公の施設の取り組み状況につきまして、説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。公の施設の見直しについては、平成20年度に、官民の役割を明確にする赤磐モデルに基づきまして、189の公の施設を総点検し、その方向性を出していただいたところでございます。資料2では、平成22年6月1日現在の公の施設の見直しの取り組み実施予定、年度別施設数の集計の結果を記載いたしております。

提言の方向性が地元移譲のもの34施設のうち、市の方向性が地元移譲のものが26施設となっております。この差の8施設は検討中となっております。平成21年度中に地元移譲が済んだ施設は、次のページからあります施設の中の68番の周匝コミュニティハウスです。また、平成22年度中に実施する施設が6施設、23年度中に取り組む施設が2施設、平成24年度以降に取り組む施設が17施設となっております。

次に、提言の方向性が閉鎖のもの23施設のうち、市の方向性が閉鎖のものが7施設となって

おります。この差の16施設は、改善とする施設が8施設、検討中とするものが8施設となっております。改善とする施設のうち1施設は、22年度に改善されております。閉鎖の中で、22年度中に実施する施設が2施設、平成23年度中に取り組む施設が1施設、平成24年度以降に取り組む施設が4施設となっております。

提言の方向性が民営化のもの16施設のうち、市の方向性が民営化のものが11施設となっております。この差の5施設は検討中となっております。

ここで、数値の訂正をお願いいたします。

平成22年度中に実施する施設が1施設となっておりますが、この1施設は23年度に取り組む施設の計上誤りでした。これによりまして、合計の行が、平成22年度に実施が「37施設」から「36施設」、23年度が「17施設」が「18施設」となります。御迷惑をおかけいたしますが、訂正をよろしくをお願いいたします。

24年度以降に民営化に取り組む施設が10施設となっております。

提言の方向性が指定管理のもの11施設のうち、市の方向性が指定管理のものが9施設となっております。この差の2施設は検討中となっております。平成21年度までに指定管理をした施設は7施設、平成23年度中に取り組む施設が2施設となっております。

次に、提言の方向性が事業統合のもの28施設のうち、市の方向性が事業統合のものが26施設となっております。この差の2施設は検討中となっております。この26施設すべてが24年度以降に取り組む施設となっております。

次に、提言の方向性が改善のもの75施設のうち、市の方向性が改善のものが76施設となっております。76施設のうち8施設は閉鎖から改善へ方向を変更したもので、したがって、提言の方向性が改善の施設で市の方向性が改善の施設は68施設となります。この差の7施設は検討中となっております。平成21年度までに改善が済んだ施設は36施設で、平成22年度で実施済みの施設は2施設、平成22年度中に実施する施設が16施設、平成23年度中に取り組む施設が2施設、平成24年度以降に取り組む施設が20施設となっております。

提言の方向性が現状維持のものが2施設あり、この2施設は市の方向性も現状維持としております。この2施設は、75番の高浜墓園と76番の番念寺川平墓園です。

したがって、市の方向性が検討中のもの32施設の内容は、提言の方向性が地元移譲のものが8施設、提言の方向性が閉鎖の施設が8施設、提言の方向性が民営化の施設が5施設、提言の方向性が指定管理の施設が2施設、提言の方向性が事業統合の施設が2施設、提言の方向性が改善の施設が7施設となっております。

施設の名称等につきましては、2ページ以降をご覧くださいと思います。

21年度と19年度の物件費を比較したものを、その表の左下のほうにつけておりますけれども、物件費で比較いたしますと、7,876万6,057円の減、使用料は1,038万3,274円の減となっております。差し引き6,838万2,783円の経費の節約となっております。

以上で公の施設の取り組み状況につきましての報告を終わります。

●議 長 ありがとうございます。

第一次行革で、一般財源ベースで18億円の削減を数値目標に掲げまして、それを実現するための一つの方策として公の施設の見直しをして、こういう消費的経費など削減を目指したわけですけども、今のところ189の施設について市議会で提言したものについての現状、そしてその結果としての物件費などの削減状況ということで報告いただいたわけですけども、これについて何か御意見とか御質問などがありましたらお願いいたしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 昨年、ちょっと余り昨年の資料も若干見ては来たんですけど、使用料が1,000万円減収になっているということなんですが、18、19、20年そのあたりで廃止のものがあつたりしたということなんですか。この21年の表だけを見ますと、改善することによって使用料が減額になるというのがちょっとわかりづらいんですが。

●議 長 21年度のところを見ますと、改善という形で出てます。そういうところと、使用料との関係というのがもう少し不明確であるということで、このあたりを少し詳しく説明いただけませんか。

●事 務 局 使用料が減ったものとしたしましては、事業統合によるものがございまして、保育園の使用料が減ったものとか、人数の減少によりまして使用料が減ったものがございます。それからあと、国民健康保険のほうの診療所のほうでの使用料が減になったものというものもございまして、この数字になっております。

●議 長 具体的にちょっと主な施設でいいですから、上げていただけますか。

●事 務 局 報告いただいている中の数字といたしましては、市営の安岡団地、住宅使用料です。

●議 長 ページと番号とお願いできますか。

●事 務 局 お手元のほうにお配りいたしております資料のほうでいきますと、まず50番安岡団地の使用料が約140万円の減。それから次に、78番の佐伯北診療所の使用料が約800万円の減。それから、87番佐伯北保育園の使用料が約100万円の減。それから、126番の竜天オートキャンプ場の使用料が約100万円の減となっております。

●議 長 こういうところが主なものということで。

●事 務 局 主なものでございます。

●議 長 ということで、こういう結果になったということですが、いかがでしょうか。

●〇〇委員 事業統合等の話はまだこれから先ということですから、結局、利用者が減ることによる減と考えりゃいいでしょうか。

●議 長 いかがでしょうか。

●事務局　今申しました使用料の減と申しますのは、まだこれから統合とか改善とか進めていく段階でございまして、今の19年と21年と比較した場合に、利用人数が減になったとかというように、入ってくる利用料、使用料が減少しとるということで、差し引き使用料の減と、それから行革の成果7,800万円の歳出の減、これを含めて6,800万円余りが節減されたという算出をするために使用料のマイナス部分を出したということで、これから統合とか改善とか進めていく部分が多いと考えております。

以上です。

●〇〇委員　だから、結局改善することによって使用料が基本的に減るという方向のあれではないということ。今のところはそう考えりゃいいですよ。

●事務局　はい、そういうふうに理解していただきたいと思います。

●議長　利用者が減ったということですので、これはちょっと行革ということで考えますと、今後ちょっと施設のあり方を考えなきゃいけないということにもなる話だと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

私のほうからお話をさせていただきますと、この提言をしたのは大分前になるわけですが、それにしても、それにしても今後実際に動き出すというのが24年度以降に動き出す施設が圧倒的に多くて、何かスピード感が余らないという感じがするわけですが、なぜこれだけ24年度以降、189の中の87の施設が遅れるのか。そして、検討中というのが32ありましたけども、特に注目されるのが、閉鎖と提言したところの検討中が非常に多いわけですが、このあたりの状況というのは一体どうなっているのかということで、この2つをちょっとお聞かせください。

●事務局　それでは、閉鎖と提言をいただきまして検討中となっているものでございますが、現在も調整をさせていただいておりますが、施設の名称でいきますと、175番の熊山公民館磐梨分館、それから176の同じく熊山公民館豊田分館、177の熊山公民館桜が丘分館が閉鎖の提言をいただきまして、現在検討中のものでございます。それからもう一つ、184番デン・リル・ハウフル・フスが閉鎖の提言をいただきまして検討中ということになっております。それから、23年度に取り組むといたしておりました59番の熊山青年の家が閉鎖の提言をいただきまして検討中、それから94番の赤磐市つつじ荘が閉鎖の提言をいただいたものが検討中という形になっております。あともう2施設、36番の赤磐市東軽部読書公園、これ閉鎖の提言をいただきまして検討中、37番赤磐市多賀読書公園が閉鎖の提言をいただきまして検討中ということで、地元調整等の関係で検討中ということになっております。

●議長　地元調整というのは、話は実際に今されてるんですか。

●〇〇委員　どこが窓口でだれが取りまとめをしておられるんですか。要するに、交付金の関係で24年度以降に調整をするというなら、それはそれでわかるんです。ところが、地元調整じゃったら、もう2年経過しとるわけですから、当然その中で地元調整はやって当たり前の話なんです。その返事が今できんということは、だれが窓口でどこが主体的に動いとるかという

ことなんです。それをそれぞれの原課なり部長が把握しとるかどうかということなんです。それだけ真剣にこの189の施設についての取り組みがなっていないということです。我々の酷暑の中での調査というものが全然生かされてないんですよ。当然閉鎖するものは閉鎖してるわけですから。赤坂の適塾とか、やって当たり前のところでまだまだ地元調整というのは、そんな生ぬるいことを言よったら、いつまでたってもこの189の施設は見直しができませんよ。それから、これからの行革が進みませんが、そういうことの内容であれば、自分たちが積極的にやってくれなければ、審議会がやることじゃないんですよ。その辺のきちっとした答弁を、取りまとめしとる人の答弁をきちっと出してください。

●議 長 私もちよっと、今事務局の対応を見ていまして、どうなってるのかなということで非常に不信感を持ちましたけれども、いかがなんですか。こういうことにすぐに答えられないというのは、地元調整されてるかどうかということだけですよ。

●事 務 局 それでは、熊山支所の関係のNo.59なんですけど、提言では閉鎖ということで、周辺に類似施設も存在し、当該施設は利用がほとんどない状況から閉鎖という提言をいただきました。それで、この施設なんですけど、平成9年に建設されまして、建物の耐用年数が24年ということで、平成33年までは閉鎖というか、そういうことにすれば補助金返還というようなことが発生するということから、4月に赤磐市の農業経営者クラブのほうと指定管理も含めていろいろ協議をしてきましたが、無償での指定管理はできないという結果になりました。閉鎖するには補助金返還、先ほど説明しましたが、現時点では117万3,736円の補助金返還が生じてくるということでございます。毎年、維持管理が発生しておりますが、年間3万円、これ電気代と水道料が発生しております。処分期限もかなり先のことということで、とりあえず平成33年までは現状でお願いしたいかなということで、今後とも、市とそれから農業経営者クラブのほうで検討はしますが、できれば現状でお願いをしたいということでございます。

それから、利用がほとんどないということなんですけど、平成21年度の使用回数は余り多くはないですが、2カ月に一遍、6回の使用ということで、使用は現在しております。

以上です。

●事 務 局 よろしいですか。教育委員会関係の施設について少し説明させていただきます。

159番の吉井B&G海洋センターでありますけど、このB&G海洋センターにつきましては閉鎖となっておりますが、市長協議をした結果、この施設につきましては、財団等の有利な助成金等を活用し、改修を図って改善をしていくということで、閉鎖を改善としております。

それから、171、172、173、175、176、177の分館等につきましては、これも市長協議をしまして、地域活動は住民同士の交流により地域が活性する重要なものであり、分館活動を援助するといった方向で今検討中であります。

●事 務 局 失礼いたします。保健福祉部です。

94番の吉井支所の赤磐市つつじ荘でございます。こちらにつきましては、高齢者福祉ホームということで、御提言でございますけど、公の施設としての目的が不明確であるということで閉鎖をいただいております。担当課といたしましては必要な施設と考えておりまして、介護保険の施設が利用できない低所得者がこちらの施設に入っております。ということで、この施設につきましては現在指定管理でございますけど、今後検討いたしまして、最近では1部屋あけて、緊急時に病院とか施設とか預かっていただけない方を一時的にこちらのほうへ入所をしていただくよう1部屋あけて、そういう緊急時にも対応できるような施設として運用してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

●議 長 先ほど、現場との調整という話されたわけですが、ちょっと今お聞きしておりますと、どうも補助金のルールの話とか、内輪の中でいろいろどうするかを決めておられて、余り地元のほうにこういう話を出されてない印象を非常に受けたわけです。〇〇委員さんもおられますけれども、第一次行革で提言した189の施設の提言というのは、決して提言どおりにやりなさいとかという話ではなくて、これまでこういう施設があったんだけど、客観的な目を見たときに、この施設本当に必要なんですかということ、廃止なども含めて提言をしているわけです。ですから、ある意味問題提起を地元に向けているわけでありまして、もしどうしてもこの施設が必要であれば、この施設についてはこれまでのようにお金を市のほうが出すわけにはいかないと。必要であれば地元のほうでもアイデアを出していただいて続けられるように考えていただきたいと。もしも地元でも必要でないのであれば、それはもう廃止だという形で考えていただければいいということ提言をしたものでありまして、決して行政内部の中だけでごちゃごちゃと考えて終わってしまうというのが、私も多分本意だと思いますし、〇〇委員さんも本意ではないかと思うんです。ですから、そのあたりをやはりもっとオープンにしていろいろ議論をしていただきたいというのが、これ要望でありますけども、いかがでしょうか。

●〇〇委員 今、福祉の関係で、つつじ荘ですか、ここの施設のありようを赤磐の市民の皆さんが知ってると思いますか。ここのつつじ荘の運営の仕方。とんでもない内容じゃないですか、ここは。ですから、それをやっぱり皆さんに知っていただいて、この施設が市民の皆さんが必要だということを認めるんなら、これは残したらいいでしょう。だけど、地域だけしか何も理解できてないような運営の仕方を行っている施設が検討中というような状況じゃ、これは皆さん納得しないんじゃないですか。

それから、ほかの施設でもそうですよ。検討中という言葉を使えば、それはもうそれで済みますけど、いつまでが検討中なんです。先ほど、年度を区切って、21、22、23、24と年度で説明されてますが、検討中が続いていったら、年度区切ってみたら何の意味もないんですよ。どこまでできちっとけじめをつける。交付金の関係や補助金の関係でどうしてもやれないのは、これはもう何年度でと、明確にきちっと理由づけをせないかんと。それでは

かったら、あとの行革が続きませんが。どうやってやるんですか。どうやってお金を生み出すんですか。先ほど、財政の担当者に展望を聞いてもまだわかりません。事業は次々出てきとんですよ、毎年のように。決まってはおりませんが。計画は出ております。そんなことも全然取り組めないじゃないですか。市長そのものの政策の点でも、ちゃんとされとると思うんです。そういうことも全然前へ行かんだろうし。やっぱりもう少し幹部職員の皆さん、真剣にこの行革を取り上げてもらいたいし、受けとめてもらいたい。そのことをぜひともここではっきり言うておきたいと思うんです。それでなかったら、もう行革はできませんよ。我々が何でもこんな憤らないけんじゃろうかなと思うて。自分たちがみんなもつと真剣にならないけん話じゃないですか。どうでしょうか、会長さん。

●議 長 やはり行革は積み重ねだと思っんです。第一次行革で提言したことがどうなったかということで、それを着実に実行していただいた上でこれから第二次行革ということで、今日の審議会は第二次行革の具体的なテーマをきょう決めたいと思ってますけども、やはり第一次行革の成果がうやむやになっているという状況では、第二次行革も果たして大丈夫なんだろうかという印象を私も持ちますし、〇〇委員さんもそうだというようなことなんですけど。〇〇委員さん、何か、先ほど手を挙げておられましたけど。

●〇〇委員 〇〇委員さん、相談です。僕も個人的に思っておったんですが、この書類見たときに、検討中にびっくりしたんです。この時期この場に及んで検討中ったら、僕の言葉で言うて何しとんねんというふうに思いました。会長、〇〇委員さんの話も聞きながら、ちょっと提案しますね。検討中という後ろに、今現在の進捗状況、より具体的に書面として出してくれと。僕個人的に思ってますので、〇〇委員さん、会長なりがそんなんでええと言うたらそれでいいんですが、僕は強く望んでます。検討中という項目の分については、より具体的に、現在の進捗状況を書面として出してほしいと。お願いですけど。どんなですかね。

●議 長 今、具体的な提言が出されまして、私も〇〇委員さんも、検討中ということについてはちょっと非常にあいまいで、納得できないということなんですけど、〇〇委員さんは、さらにこの中身を文書として、どういうふうに検討しているのか、その状況を詳しく説明するような文書をつくってほしいということで出たわけですが、ほかの委員の方いかがでしょうか。

どうぞ、はい。

●〇〇委員 失礼します。地元の方との意見が、気持ちが行き来できてなくて、行政の中だけで話が進んでいるというニュアンスを受けたので、先ほど一番最初に、比較分析表の中で財政構想の弾力性のところでいい具体例を言われましたよね。家庭の中で、93.6%がもうほぼ必要経費として使われているような状態が今の赤磐市なんだということ、もっと市民レベルに伝えてください。広報紙がありますし、そういうことはされているんだと思うんですけど、実際広報あかいわを読んでも、そういうのがぱんと目に入ってくるということは余りないです

し、市民レベルに今のこの状況をもう少し訴えて、そうしたら、こういう施設をどうしましよ
うかという話をしたときに、補助金どうこうだけでどうにかしようかということではなくて、
市民の方ももう少し参加して、相談をして、いい方向に行くんじゃないのかなと思いますの
で、数字はとてもいいと思います。例えば、10万円のお給料のうち9万3,600円が必要経費
で、もう残りが本当にこんな状態だったら、普通主婦は困りますよね、〇〇委員さん。大変な
火の車ですので、そういうことを訴えていただけたらやりやすいと思います。

●議 長 今、非常に主婦の感覚といいますか、そういうところで非常に説得力のある御
発言があったわけですが、経常収支比率93.6というのは、要するに100の収入があれば
93.6は使い道が決まっているわけで、あとの残りで何を使うかということがようやく考えられ
る。非常にきつきの運用をしているわけです。そういう中で、こういうふうな施設がいろい
ろ幾つか残ってるというところで、やはりそういう具体的に、市民にももう少しわかりやすく訴
えてほしいという御提案だったわけです。

この審議会は市民目線で行革を進めていくということでありますので、ぜひ今の話、幹部の
皆さん聞いていただければと思いますけれども。

〇〇委員、何か。

●〇〇委員 失礼します。今いろいろとお聞きしまして、〇〇委員さんも〇〇委員さんも、
本当に私、同じような意見なんです。何事にも計画を立てていくには、まず本当に区切りとい
うものがないと、だらだらだらだと、〇〇委員さんおっしゃったように本当に切りがない。
今これ検討中とか実施中とか改善とかいろいろ書いてありますけれども、私たちとしてはどう
いう状態で検討が今までどこまで進んでいるのか。どういう状態で主なところが改善できたの
か。それから、その他いろいろそういった進捗状況とその結果というものが全然わからないん
です。ですから、そういった面がもう少しはっきりして行って、さらに改善されてどういう結
果が生まれたのか。さっきおっしゃったように、改善した上で減になってしまっただけというの
が本当に問題があることだし、そういう意味ではなかったということがわかったんですけれど
も、やっぱりどういう改善したり検討したりした上でどういう利点が生まれたのか、どうい
うマイナス面ができたのかということまでをやっぱり考えていかないと、やる側もよしやった、
よしやろうという意気込みが違ってくると思うんです。ですから、そういうとこまで、本当は
できたら知りたいなと思います。

●議 長 今、なかなか情報がうまく伝わってない。もっと知りたいことがいっぱいある
という〇〇委員あるいは〇〇委員の御発言もありましたし、〇〇委員は、検討中の中身をもっ
と文書で示せというふうな御意見もあったわけですが、事務局のほういかがですか。検討
中とされている32ですか、この施設について、もっと具体的にこの中身を文書でお示しして
いただくことができますでしょうか。

●事務局 それでは、調査いたしまして、お示しするようにいたします。

●議長 それは次回の会議には出していただくということでよろしいですね。わかりました。

そうしますと、この公の施設の取り組みを、特に検討中につきましては、次回現状どうなっているかということをお示しいただけるということですので、そのときにいろいろ御意見をいただければと思います。

ほかに何か、この公の施設について御意見ありますでしょうか。

○○委員、何かありますでしょうか。よろしいですか。

○○委員、よろしいですか。

どうぞ、はい。

●○○委員 事務局にちょっと提案なんですけど、地域審議会というのがありますよね、4地域に。旧来地区の4地域に。その地域審議会にこの資料をそれぞれの地域にこういう施設がありますよと。こういう施設はこういう状況ですよというようなことを、今まで検討もしてないだろうと思うんですけど、これから検討をしておろすということも必要じゃないかなと思うんです。というのは、地域審議会は何のためにあるかといったら、地域を活性化するために、10年間を目途として運営をするということになっとなるわけです。その中で、それぞれの地域の中の施設が、その人たちが全然わかってないようじゃ、地域の活性化もあり得ませんし、地域の発展もないわけなんで、やっぱり地域審議会の人たちが一番、区長さんもおられますけど、せっかく行政が決めて、地域のために頑張ってもらおうという人たちを選んでおられるわけですから、その人たちに、この施設を全部一度おろして、それでその人たちによく把握をさせていただいて、点検をさせていただいて、またそこからも御意見をいただくというようなことを、会長どんなんでしょうかね。提案したいんですけれども。

●議長 今の○○委員さんの御意見、赤磐市が誕生したときに、旧町単位で地域審議会というものが設置をされたわけですけども、そこでは住民の意見を反映させるようないろんな取り組みがなされているわけです。この公の施設の話というのは、やはり地域ごとに非常に影響の大きな話ですので、やはりそれぞれの地域でこれをどうするかということを検討されるというのは非常に具体的で、当事者意識を持って議論できるということで、私も非常にすばらしいんじゃないかなと思うんですが、何かこのあたりでちょっと御意見ありましたら。

どうぞ。

●○○委員 地域審議会の規約であったりルールであったり、僕詳しくわかりません。ただメンバーは知ってますけれど。○○委員さんのおっしゃったことは非常にいいことかと思えますけれど、ただこの行財政のこの会議と、地域審議会の会議と、線引くわけでもないんですけども、丸投げで全部向こうへおろすという解釈じゃないんでしょう。相談を持ちかけるとかという意味ならいいんですけど、どっぷりは僕、個人的には気に入りませんね。この会議で与えられた課題、テーマである以上は、この会議で何とか努力していきたいなど。いい意味の

地域審議会へ相談を投げかけて、ちょっと知っといてくれよとか、そういう内容なら賛成します。

●〇〇委員　地域審議会のほうへはこの施設の現状を知っていただくと。というのは、我々は行革でもう既に結論を出して、市長のほうへ提言を出しておりますので、我々が丸投げしようにもできないわけなんで、もう決定しておるわけですから、ただその状況を理解していただくと、現状を。そのことで、説明されたらどうですかと。もっともっと別の角度の違った見方で活用が増えたり、みんなで、これはもうみんなだれでもが考えても必要ないんじゃないかという話ももっともっと進んでいくんじゃないかというふうに思いますので、別に丸投げでお願いをするという意味で提案しておりません。

以上です。

●議　長　先ほど、ちょっと現在の状況、これをお聞きしますと、どうも市役所内部だけで公の施設のことが議論されているような雰囲気を持ちましたので、やはり住民にこれを知らせていくという一つの手段として、地域審議会というのがあるのではないかと。ですから、意見を求めるというようなことで位置づけられていると思いますので、よろしいでしょうか。

この点、何か御意見ありますでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。今の〇〇委員さんの提言ですけども。

●事 務 局　失礼します。〇〇委員さんの御意見についてでございますが、施設189ここに上げております。住民に非常に近い施設とか、そうでもないような施設、いろいろ施設がございます。今内部で検討して、地元のほうとお話をしている施設も実際中にはございます。これからしていく施設もございます。というようなことから、一番住民に近い区長さんとか民生委員さんとか栄養改善委員さんとかの各種委員さん、それからその中に地域審議会委員さんもあるかと思えます。ということで、今後内部で検討して、それぞれの施設を管理しとる部署とよく相談して、いろんな住民の方から意見をいただきたいと、こういうふうに思います。全部が全部、審議会委員さんにおろしていくというようなことがどうかというのも考えさせていただきたいなと思います。これからスピード感を持ってという言葉、さっきいただきました。ということで、本当に早く結論を出していきたいと思いますが、地元調整も非常に難しいところもあるかもしれません。そういうことは、今後いろいろこちらでまとめまして、報告のほうをこちらの会議のほうでさせていただきたいと思います。

以上です。

●議　長　そうすると、この公の施設の中で、幾つかについては地域審議会でもちょっと御意見いただくようなことも可能性としてはあると。それを検討してもらおうということですか。

よろしいでしょうか。

●〇〇委員　多分、区長会のそれぞれの区の4地域の区長会にも、多分これは諮ってないと

思うんです。説明もしてないと思うんです。ですから、今僕が提案した地域審議会にも説明するについても多分消極的であろうと思う。消極的でやられるんなら、それで結構だけど、いつまでたっても結論が出ないような消極的じゃどうにもならんわけです。これだけ我々がいろいろ言うて、次に聞いたときにまだそれが進んでなかったときにはどうされるんですか。そのときにはどうするかということのちゃんとした結論を出してくださいよ。どういうやり方をするかと。区長さんにも説明できてないし、それぞれの地域の、それから地域審議会、せつかくある地域審議会にも何の活用もしてない。だから、これだけたくさん使っていない施設や使える施設があるにもかかわらず、地域審議会に諮らんということは、地域を活性化しようという意識が全くねえということですよ、今まで。私も地域審議会の会長を何年かしたことがあるんですから、そういうときに、そういう利用できる施設が我々聞いておれば、もっともっていろいろな提言の仕方もあったと思うんです。ですから、その辺も含めてよく検討してください。よろしくをお願いします。

●議 長 この赤磐市の行革の大綱の中にも、住民協働、協力して働くという言葉があります。やはり行政内部だけで抱えないで、住民と協力していろいろ施設の運営のあり方とか、そういうことも考えなければいけないということでありまして、まさにこの公の施設というのは、そういう意味で言えば住民協働の試金石の話だと思うんです。それをやらずにして、住民本当に信用しているのかということにもなると思いますし、やはり地域審議会というのは住民の代表の会でありますから、そこを重視していろいろ住民の御意見を聞いていただくというのは、大事なこれからの赤磐市のスタンスだと思います。ですから、ぜひ原則地域審議会で諮ると。幾つかはちょっと問題があるというような形で、そういうスタンスで臨んでいただきたいなというふうに思いますので、これについてもまた次回の会議でどのような状況になったのかということで報告いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 そうしますと、ほかに何か御意見ありますか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 恥ずかしい質問なんですけど、この資料の1ページには合計が189になってますね。施設の数。こちらの手元の具体的な分4ページの分が、最後が190番で終わってるんですね。僕一生懸命探したんですが、わからなかったんですが、教えてください。

●議 長 これについては事務局、お願いいたします。

●事務局 すみません。表の中で133番が欠番になっておりますので。最初に表をつくったときから、133番を欠番にさせていただいてそのままにしております。

●議 長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 そうしますと、今3時5分過ぎておりますので、会議の時間もかなり長くなっておりますから、ここでしばらく休憩をとりたいと思います。3時15分まで休憩させていただきます、3時15分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後3時7分 休憩

午後3時15分 再開

●議 長 それでは、審議会のほう再開したいと思います。

先ほどの審議の中で、公の施設の見直しにつきましては、次回の会議で、検討中とされたものについては具体的な内容を文書で提示していただくということ、それから地域審議会にこの状況につきましては提示していただいて、その状況についてもまた御報告いただくというようなことを、我々としては出したわけですが、どうもありがとうございました。

これから審議のテーマは、今年度の審議会でどういうことを議論していくのかと、こういうことを今日は取り決めたいというように思います。これが今日の会議の一番のメインのテーマでありまして、これまで財政の現状とか第一次行革での現状、これについて皆さんに御意見いただいたわけですが、これからがこの会議の重要な議題でありまして、それをちょっとこれからお諮りしたいと思います。

昨年度、第二次の赤磐市行財政改革大綱という文書を皆さんの建設的な御意見などをいただきながらつくり上げたわけですが、この行革大綱、その基本理念というところで、次代に引き継ぐ発展を支える改革ということ掲げまして、赤磐市の財政といいますのは、やはり赤磐市民の生活、生存権を保障する重要な経済的な基盤であるということで、これを持続可能なものとして次代に引き継いでいく、こういうことを考えていかなければいけないということで、先ほど冒頭にも上げましたように、スリム化をこれまで図ってきたわけですが、これからはスリム化した体を筋肉質な体に変えていくということで、赤磐市の地域にびたっとはまった、そういう行財政に変えていく、これが第二次行革の大きな目的であります。

その赤磐市の地域にびたっとはまる行財政を築くためには、やはり一体感というものが重要であろうということで、この改革の基本方針としては、一体感の醸成ということを大綱の中で掲げております。この一体感にも3本の柱を考えておりまして、1つは赤磐市の中心と周辺の一体感というものが、合併して数年たつわけですが、4町、なかなか旧町意識も消えないという中で、何とか一体感の醸成ということがこれから問われるだろうと。中心と周辺の一体感。それから、2つ目は、やはり人口4万5,000の市になったわけですが、新しい市役所と4万5,000の住民との関係というのもまだまだしっくりきていない。そういう中でどうやったら行政と住民の関係が意思疎通がうまくいくのか。住民協働という言葉もありますけれども、そういうこともやっぱり考えていかなければいけないと。そして、3つ目には、行政組織内部の一体感ということで、4つの町が合併して今行政組織をつくってるわけですが、私も以前、京都府庁という役所におりましたけども、やはりそれぞれの行政組織というの

は文化というものを持ってまして、やり方がいろいろ違うという中で、こういう行政としての一体感、組織としての一体感をつくっていかなくちゃいけないということで、こういう一体感、3つの柱の一体感をこの改革の中でつくり上げていこうというのが大綱の基本的な方向性であります。

それを昨年度決めたわけでありまして、じゃあそれをどう具体的に、どういう順番で決めていくのかということが問われるわけでありまして、ここで御提案をしたいのは、最初の一体感の話、つまり中心と周辺の一体感、これをまず今年度の審議会では考えていってはどうかというのが、きょうの私の提案でありまして、つまりここで問われますのは、支所が幾つかありますけれども、この支所のあり方を、今後この審議会の中で考えてきて、そして支所をどうするかということを、皆さんの御提言の中でいろいろ詰めていきたいという方向性を持っているわけでありまして。その際に、支所をどうするかということを考えた場合、そうすると本庁というのは一体どうなるのかということをやっぱり出てくるわけです。支所のあり方を考えようと思えば、じゃあ本庁の役割とは一体どうなのか。このあたりも当然考えていかなければいけませんので、支所のあり方を考えるということは、結局はこの赤磐市の行政組織全体の状況も検討しないと、支所のあり方というのは出てこないということで、本庁の役割というのはどうあるべきか、そして支所の役割はどうあるべきか、こういうところを今年度審議してはどうかというように思うわけです。

ただ、その際に、支所のあり方というのは、例えば吉井の支所とか熊山の支所とかいろいろありますが、やはり非常にデリケートな問題でもありますので、いきなりこうするという話がこの審議会の中ですぐ決まるというのはなかなか難しいと思うんです。ですから、今日ちょっとせきが出てまして、しゃべりにくいんで申しわけないんですけども、今年度は、支所のあり方あるいは本庁のあり方についての基本的な考え方、こうあるべきだというあるべき論と申しますか、こういうことを今年度この審議会の中で議論して、我々としての意見統一とか集約をして、それを今年度の提言というふうにさせていただきたいと思うんです。それをベースに、次年度平成23年度には、その考え方をベースに具体的な数字なども入れながら、赤磐市内の支所をどうするかということをも具体的に提言していくというふうな順序で考えていきたいというふうに思いますけれども、これがちょっと私の提案であります。これについて、皆さんの御意見をお聞きしまして、今年度の審議のテーマを確定したいというように思いますが、いかがでしょうか。どういうところからでも結構ですので、御意見お願いいたします。

●〇〇委員　今ほど、会長の今年度に取り組む姿勢のお話をお伺いしましたが、話を聞いてる中で、僕個人的に、そんなんするというたら、僕行政法のこと何にも知らんし、公務員さんのいろんなルール、決まりのことわからないし、それから僕は、今現在、山陽町ですから、ここの本庁にはよく顔を出しますけれども、ほかの支所、そんなに多くは顔を出してません。だから、地域事情は全くわかりません。それを一から、これから本屋に行って本買うてき

て勉強せないかなのかなというぐらいの、今考えになってるんですけど、ただその一体感というお話については賛成します。3つの中心部と周辺一体感、住民協働一体感、それから行政内部の組織一体感、これよくわかります。ただ自分として、そんな大事なテーマ掲げていただいたときに、どんな勉強して、どんな発想がわいて、どのように取り組んでいったらいいのかなという物すごく不安感がまずよぎりました。だから、もっともっとレベルを落として、一番大事である市民目線、そこら辺からスタートしていてもいいのかなと、僕個人的には考えてるんですが、そこら辺御指導いただければうれしいかなと思います。

●議 長 御指導も何もないんですけども、まさにこの審議会は市民目線ですから、行政のプロは周りにたくさんいらっしゃいますので、それはお任せして、市民目線で見たときに、支所のあり方というのはこうあるべきだとか、そういうものを出していただければと思うんです。ですから、気楽にという言い方はちょっと語弊ありますが、本当に〇〇委員が思っておられること、これを出していただくというのが、ここでの大事な話だと思います。それができるとかできないという話は、周りの赤磐市の幹部の人たちが判断をされますので、ここではそういうことに余りとらわれずに、支所をこうしてほしいとか、住民レベルでお考えになっていることがあると思うんです。そのあたりをこの審議会の中で出していただくというのが大事かなと思います。ですから、そういうスタンスでいろいろ御発言をいただければと思います。

今のような御意見でも結構ですので、ちょっとこういうことが不安だとか、この点はどうなんでしょうというようなことでも結構ですので、どんどん意見をいただければと思います。

〇〇委員、いかがですか。すみません、ちょっと。はい。

●〇〇委員 すみません。私はこの審議会、第一次の方がとても苦勞されて、いろいろ提言をなさったの、何か二次から入ってきまして、本当に何も知らなくて申しわけないんです。でも、今支所とか本所とかという話になりますと、例えば会長さん、同じようなレベルとか、同じような規模の町と町が合併して、そういうところの本所とか支所とかがあるのであれば、そこがどういうふうやって、失敗してるところとか成功してるところとか、そういうのがあればちょっと知りたいなという気がしました。ただ、私はやっぱり本庁よりは支所のほうに本当によくのぞくほうだと思っています。

それで、これ本当に市民のうわさなのですが、例えば何か手続をして書類が欲しいときに、パスポートですと窓口は支所で、受け取りは本庁へ行くべきだと、それは仕方がないとしても、皆さんが言ってることは、住民票とかとるのは本庁より支所のほうが早いぞとか、手とらずに早うしてもらえりけ、支所へ来られというて、ほかの本庁在住の方なんかにお勧めしている場合もよくあるのですが、そういうふうないいいところもあるので、やっぱり支所は当然あってしかるべきだし、それがちょっとまとまりにくいのですが、例えばそういうふう、4町でも5町でもよろしいのですが、そういうところがあつたりすると、何かどういうふうにはかはしてるのかなというのを知りたいような気がします。

●議 長 ありがとうございます。

非常に住民目線で御発言いただきまして、非常にわかりやすかったと思いますが、類似団体、この赤磐市と同じような状況の市で、今支所がどんなふうになっているか。これはやはり皆さん御関心のあることだと思いますので、先ほどの支所のあり方を検討する際には、重要な検討材料ですから、今年度の審議会でもぜひそういう他の自治体での状況については、事務局のほうから出していただけるとと思いますが、その点はよろしいですね。もしこの審議会でこういう議論をする場合。

他の自治体の情報収集。

●事務局 他の自治体の情報をできるだけ収集いたしまして、提示させていただきたいと思います。

●議 長 そういうことで安心していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 先進地の事例とか取り組み状況も大事です。ぜひ集めていただきたいんですが、それより我が地元の、例えば熊山、それから吉井、赤坂、この地域のそれぞれの動きがわかるような資料を集めていただきたい。よその地域の、例えば山陽に住んどって、吉井地域の支所の状況をしゃべれ、何か考ええと言われてもなかなか難しいので、例えばどういう産業があってどのぐらいの就労があるとか、それから支所の利用がどのぐらい、どのような内容でどのぐらいの人たちが利用されているとか、その地域のなりわい、ありようを全部、何かいろいろ我々が検討するに値するような資料をつくっていただいて、それでそれに基づいて支所のあり方を検討するというでいけば、わからないこともわかってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった資料をできるなら、細かいとこまで、農業従事者どのぐらいとか、いわゆる商業とか産業とかいろんなとこへ就労状況とか、そういった人口の動態とか、いろんなすべてが地域のことが資料をいただいて大体把握ができて、それで、ああこの支所はこういうことが相談が多いんじゃないとか、こういうことを聞きに行く人が多いんじゃないとか、こういうことが困るとる人が多いんじゃないというようなことがわかれば検討ができるんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけそういうような資料を集めていただければ助かるんじゃないかなと思います。

●議 長 これも検討する材料として、他の自治体だけではなくて、この赤磐市内の周辺部の状況についても資料を出してほしいということで、これもよろしいですね。ありがとうございます。

今のところ、この支所のあり方を今年度の審議会のテーマにするということで、それをベースに、ちょっとこういう情報を出してほしいという御意見が多いようですけども、〇〇委員、いかがですか。何か御意見ありましたら。

どうぞ。

●〇〇委員 会長さんがどういう想定というか、どのような形を思っておられるのかなと、そういうなのをもう少し具体的に聞かせていただいたらイメージがわくのかなというふうに思っています。

●議 長 支所のあり方について私の見解ですか。

●〇〇委員 そうですね。基本的な。

●議 長 いや、それは私は余りここでは言わないほうがいいと思います。やっぱりこれは私、赤磐市に住んでおりません。やはり地元の方の御意見というのが大事でありまして、赤磐市は赤磐市で支所をどうするのかということを、やっぱり地元の方が考えていただくというのが大事なことでありまして、外の人間がこうしたらいいんじゃないですかみたいな話はちょっとしますと、いろんなあれがありますので。それについては、いろいろこれからの話として考えてください。

テーマについて、支所のあり方を今年度のテーマにしたいということで提案をさせていただきましたけども、そうすると、特に反対はないということですので。

どうぞ。

●〇〇委員 お尋ねなんですけど、支所をなくすとかなくさないとかでなくて、支所をそれぞれの支所を生かした上でどうするかというお話ですよ。

●議 長 それも含めてです。すべて含めてです。初めからタブーを設けておりませんので、それを聖域なきという言葉がありますけども、そういうこともすべて含めてここで審議をするということでありまして。そういうことでちょっと御理解いただきたいと思います。

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 〇〇委員さんの言葉を聞いてぎくっとしたんですが、例えば、私はとても赤坂というところは好きだし、支所がなくなると困るんですが、困るけど、行く行くはもうそういうものはなしにして、本庁一本化するとかというようなのが、ここからもし出たとしたら、それは提言になるわけですか。

●議 長 あくまでも皆さんの合意ということがこの会議ですので、どういうふうなことになるか、私もわかりません。これからの話ですから。ただ支所のあり方というのを、余り具体的に赤坂支所をどうするかとか、仁堀のところをどうするかとか、いろんな話がありますよね。余り具体的な話になってきますと、皆さんもそれぞれ頭に浮かんでくると思いますし、ですから先ほど言いましたように、ここではまずそういう話をする前に、皆さんにとって支所っていうのをどういうふうに位置づけたらいいのか。こういう支所になったらいいとか、そういう提言をいただきたいわけです。それが皆さんの中で、確かにそういう機能を持った支所は必要であるということであれば、それはそれでそういう支所を地域に置くべきだとかということ

になるわけですし、そのあたりの理念といたしますか、哲学といたしますか、そういうところをちょっと何回かの審議会の中で議論できたらと思うんです。ですから、余り個別の話になってきますと、ちょっと生々しい話になってきますので、それはちょっと置いておきまして、支所というのを、皆さんもいろいろ、〇〇委員さんなんかよく使われていると言っておられましたけれども、こういうふうになったら支所は便利になるし、こういうふうになったらいいなとか、こういうところは必要ないかなとか、いろんなことを思っておられるところがあると思うんです。そういうことを具体的に出していただきながら、支所のあり方をここでちょっと議論できればと思うんです。

そういう考え方が、一つここで合意形成できましたら、来年度、支所のあり方について、赤磐市の中の支所をどうするか、具体的な提言を来年度以降していくと。そういう手順で考えていけばというふうに考えているんですけども。

よろしいでしょうか。

はい。

●〇〇委員 22年度はそういう基本的な考え方をまとめる。23年度にある程度具体的な提言にする。そういうスケジュールなんですな。

●議 長 これから今後のスケジュールについては事務局から提案ありますけれども、あと3回程度、今年度は予定をされています。ですから、今日は今年度のテーマを決めるということで、今おおよそ支所のあり方についての基本的な考え方をまとめていこうという中身で固まってきたと思いますので、次回の会議では、私のほうからでも、事務局のほうからでも、ちょっとわかりませんが、支所のあり方について具体的な論点といたしますか、こういう点をちょっと議論したらどうかという話をさせていただきますし、それから先ほど〇〇委員が言われた地域の状況の話とか、あるいは〇〇委員が言われた他の地域がどうなってるかとか、そういう話もちょっと出しながら、その論点について深めていくということをやりたいと思っています。恐らく、2回目の次回の審議会ではいろんな御意見が出てくると思いますので、多分まとまらないと思います。そうすると、多分次の第3回目という話になってきますので、そこでいろいろ意見集約をしていきたいなというように思ってますので、そういう流れで今年度取り組んでいきたいと思っています。

よろしいですか。イメージとしてはそんなイメージです。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 そうしますと、御異論ないということで、今年度、一体感の中でも中心と周辺一体感の醸成ということで、支所のあり方についての基本的な考え方をこの審議会でもまとめていくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、次の審議事項に入りたいと思いますが、その他というところに入りたいと思いま

すが、事務局のほうから説明のほうよろしく願いいたします。

●事務局　それでは、その他のほうで、資料3のほう、第二次赤磐市行財政改革大綱実施計画のほうをご覧ください。

資料3の実施計画につきましては、第二次赤磐市行財政改革大綱の各施策を実現するために(1)の事務事業等の見直しから(7)の持続可能な財政構造の実現までの75項目を定めておりまして、各担当部署で具体的かつ確実な取り組みを行うものとしております。事業実施に当たっては、各部署の実施計画の内容につきまして、確認をよろしく願いいたします。

第二次赤磐市行財政改革大綱の計画については以上でございます。

続きまして、今後の審議会日程につきまして、資料4の訂正のほうをご覧くださいと思います。

今後の審議会日程日は第2回審議会を10月15日金曜日、第3回審議会を11月29日月曜日、第4回審議会を平成23年1月24日月曜日に開催する予定といたしております。開催日程等が変更される場合には、決定次第連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

今後の審議会日程の説明につきましては以上でございます。

●議長　ありがとうございました。

1つは、昨年度大綱とともに実施計画も審議いたしまして、皆さんの意見もお聞きしたんですけども、その状況というものが出ております。これについても、この審議会の中で逐次どうなっているのか、状況を確認をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、2つ目は、先ほどもちょっと触れましたけども、今年度の審議会のスケジュールにつきまして説明がありまして、これについては、資料4の訂正という文書です。資料4というのが事前にあったと思いますが、ちょっと中身が変わりまして、資料4の訂正というところを見ていただきたいわけですけども、10月15日、11月29日、そして1月24日という日程で、今年度は進めていきたいという提案であります。

何かこの2つの資料につきまして、何か御意見などがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議長　それでは、とりあえずこのスケジュールにつきましても、こういう日程で開催をしていただきますので、もしやむを得ず変更などがありましたら、早目に御連絡のほうよろしく願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。

●事務局　失礼いたします。事務局から事務連絡をさせていただきます。

本審議会委員の皆様は、非常勤の特別職となっておりますので、委員報酬をお出しするということにさせていただいております。確認をさせていただきましたが、委員の皆様は、赤磐市に登録口座がございましたので、そちらの登録口座のほうに本日の報酬の振り込みをさせてい

ただきたいと思います。もし変更等ございましたら、今回終了後、その旨こちら、事務局のほうまでお知らせください。

それからもう一つ、赤磐市は、平成21年度交通危険度ランキングで3年ぶりに県下ワーストワンになったことを受けて、現在、交通事故違反ゼロを目指してさまざまな取り組みを行っています。いま一度、交通ルールについて確認をし、安全運転に努めていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

●議 長 ありがとうございます。

それでは、今日は長時間どうもありがとうございました。おかげで今年度の審議のテーマというのが決まりまして、支所のあり方の基本的な考え方を今年度のテーマとしまして、来年の提言に向けてこれから皆さんと審議をしていきたいと思っています。昨年度の大綱づくりというのが総論ということでいきますと、これから各論の話に入ってきてまして、先ほどちょっと支所の廃止ですかなどという話もありましたが、いろいろ具体的な話に入っていきます。ですから、いろんな御意見があるかと思いますが、ここは市民目線で赤磐市に対して提言をする場所ですので、忌憚のない御意見をいただきながら、赤磐市がこれから発展できるように、よりよい提案をしていきたいと思っていますので、支所の話、非常に難しい問題でありますけれども、皆さんのお知恵を拝借しながら、いい提案をしていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

今日は長い時間どうもありがとうございました。

午後3時45分 閉会